

市民聴講生助成制度を利用される三鷹市民の皆様へ

令和2年度三鷹市市民聴講生助成制度について（お知らせ）

三鷹市では、ルーテル学院大学にご協力いただき、大学の授業科目の一部を市民の方々が在学生と共に学習できる教育事業として実施し、その受講料の一部助成を行っています。令和2年度の補助内容は、下記のとおりとなっておりますので、ご利用ください。

記

1. 内 容

- (1) 助成金額は、1人につき年間1科目のみ1,500円です。
よって、1科目のみ8,500円（自己負担額）にて受講していただけます。
なお、日本ルーテル神学校の公開講座も対象となります。（自己負担額は、18,500円）
- (2) 助成制度は三鷹市の予算範囲内で行いますので、助成希望人数により助成金額を補助できない場合もありますので予めご了承願います。

2. 申込方法

- (1) 前期の募集期間にお申し込みの三鷹市民は、ルーテル学院大学の場合は窓口又は郵送、三鷹ネットワーク大学の場合は窓口にてお申し込みください。（前・後期科目を問いません）
- (2) 後期の募集期間に新規でお申し込みの方は、予算範囲内で助成を行う関係上、お手数ですが生涯学習課までご連絡下さい。
その際に助成金番号をお伝えしますので、その番号を申し込み用紙に記入し、ルーテル学院大学の場合は窓口又は郵送、三鷹ネットワーク大学の場合は窓口にて直接申込み手続きを行って下さい。
- (3) 後期募集期間中に助成を申し込まれた方で、助成金番号がない方は、助成を受けることができませんのでご注意ください。
- (4) 3月中に助成対象による受講料を納められた場合、本助成制度は市の令和2年度事業であることから、実施確定は4月1日になる旨をご理解の上、お納め下さい。

3. 対象者

18歳以上の三鷹市民（学生を除く）で、講座を最後まで受講出来る方

4. 申込期限

大学の定める募集要項・期間の通りとなります。

5. 問い合わせ先

助成制度に係る問い合わせにつきましては、大学の教学担当窓口でなく市の担当窓口にお問い合わせ下さい。

〒181-8555 三鷹市野崎一丁目1番1号
三鷹市スポーツと文化部 生涯学習課
TEL(代表)0422-45-1151 (内線 2921 ~ 2923)